



2023 年 12 月 26 日

日本鉄道労働組合連合会

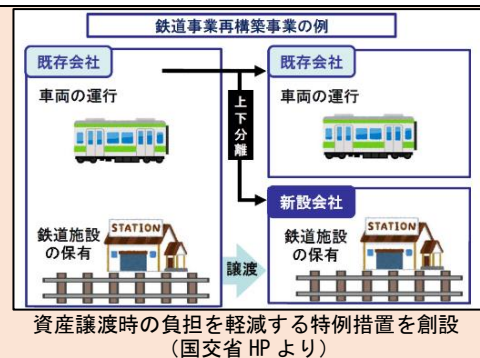
与党が「令和 6 年度税制改正大綱」決定

JR 連合の要望事項が税制改正項目に反映される！

12 月 14 日、与党（自由民主党、公明党）は「令和 6 年度税制改正大綱」を決定した。同日に国土交通省が発表した税制改正概要によると、JR 連合が要望してきた「鉄道事業再構築事業を実施したローカル鉄道の資産取得に係る税制の特例措置」が新たに創設されたほか、かねてより対象単位や設備の要件緩和を求めていた「CN（カーボンニュートラル）投資促進税制」の拡充・延長が図られた。また、2023 年度末で期限切れを迎えることとなっていた「軽油引取税の課税免除の特例措置（鉄軌道・索道）」「JR 貨物が取得した新規製造車両に係る特例措置」「鉄道・運輸機構が JR 北海道・JR 四国・JR 貨物から引き取る不要土地に係る特例措置」「JR 北海道・JR 四国に係る資本割（法人事業税の外形標準課税）の特例措置」が来年度以降も延長して適用されることが盛り込まれた。

令和 6 年度税制改正の概要（JR に関連する項目を抜粋）

- ・鉄道事業再構築事業を実施したローカル鉄道の資産取得に係る税制の特例措置の創設【登録免許税：～令和 8 年度末、不動産取得税：～令和 7 年度末】
⇒ 事業構造見直しを促進すべく、鉄道資産譲渡時の負担を軽減
- ・CN 投資促進税制の拡充・延長【所得税、法人税・法人住民税、法人事業税：～令和 10 年度末】
⇒ 脱炭素効果の大きい設備投資に係る税額控除等の適用対象に鉄道車両を追加
- ・軽油引取税の課税免除の特例措置（鉄軌道・索道）の延長【軽油引取税：～令和 8 年度末】
- ・JR 貨物が取得した新規製造車両に係る特例措置の延長【固定資産税：～令和 7 年度末】
- ・鉄道・運輸機構が JR 北海道、JR 四国、JR 貨物から引き取る不要土地に係る特例措置の延長【不動産取得税：～令和 8 年度末】
- ・JR 北海道、JR 四国に係る資本割の特例措置の延長【法人事業税：～令和 10 年度末】



この間、JR 連合は各単組や関係機関と協力し税制改正要望の実現に向け取り組んできた。本年 4 月には国土交通省鉄道局への要請行動を実施したほか、11 月には国民民主党から税制改正要望のヒアリングにも応じるとともに、交運労協を通じた要請等によって、JR 産業の現状を訴え理解と協力を求めてきた。今回公表された内容は、JR 連合の要望が概ね反映されたものと考えている。

今後、来年 1 月に開会する通常国会において所要の法案が審議されることから、引き続きその動向に注視していく。あわせて、今回実現しなかった項目についても継続して要望し、JR 産業の持続的成長に向け取り組みを強化していく。